

2018年度事業報告書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

特定非営利活動法人 こどもソーシャルワークセンター

1 事業の成果

ミクロな支援となる4つの「家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業」については、大津市子ども家庭相談室との協働事業もはじまり、安定した活動を子どもたちに届けることが出来た。「トワイライトステイ事業」を利用する子どもや家庭の中には深刻な課題を抱えるケースも多く、理事会で対応を緊急に検討することもあった。次年度以降、法人内でも継続的なケース検討やスーパーヴィジョンの場をつくる必要性がある。

メゾレベルの支援となる地域のソーシャルワーク事業については、担当スタッフの不足から大きなアクションを起こすことがあまり出来なかった。特に法人化一周年記念のイベントに関しては広報啓発不足から大幅に目標定員を下回る参加者となった。事業を支える事務局体制の脆弱さが露呈した形になった。また理事長の講演活動については、事業計画では組み込まれていたが、個人としての業務と団体としての業務が切り分けできない中で、理事会として今年度は原則、団体として講演を受けない形をとった。同じく「子どもソーシャルワーク実践講座」も事務局体制が不安定な状態であったので今年度の開催を見送った。

「家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業」については、「高校内居場所カフェ」「まちなか合宿・居場所」が新たに立ち上がりマスコミでも取り上げられるなど大きな成果を出すことができた。

これらの事業を報告するためのホームページのリニューアルと初年度事業報告パンフレットについても各事業に追われる中で後回しになり次年度に引き継ぐこととなった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者 (E)人数	事業費の 金額 (単位： 千円)
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「トワイライトステイ事業」 夕方から夜の時間を地域住民が家庭的環境の中で支える。生活に関わる学習を提供。 ※大津市生活困窮者自立支援法子どもの学習支援事業	(A)86回(週2回) (B)当法人事務所 (C)5名	(D)生活困窮状態で夜間の養育能力が低い家庭の18歳までの子ども (E)登録6人 (のべ189人)	1274

家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「中間就労事業（ジョブキャッチ）」 社会体験の少なさや病 気障害などで就労が困 難な若者への居場所の 提供と就労のための訓 練機会の提供	(A) 139 回 (週 3 回) (B) 当法人事務所 (C) 5 名	(D) 就労への不 安などで一 歩を踏み出 せない子ど も・若者 (E) 登録 4 人 (のべ 170 人)	177
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「居場所事業（「ほっ」とルーム）」 不登校や集団が苦手な 子どもの日中や休日の 居場所活動 ※大津市協働提案制度 テーマ型提案事業	(A) 176 回 (週 4 回) (B) 当法人事務所 (C) 5 名	(D) 不登校や集 団が苦手な 18 歳までの 子ども (E) 登録 13 人 (のべ 395 人)	913
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「こども食堂事業 (eatalk)」 生活困窮や不登校、障 害などの課題のある子 どもを中心とした食を 通した居場所活動 ※淡海子ども食堂事業	(A) 47 回 (B) 当法人事務所 (C) 3 人	(D) 地域のつな がりが必要 とする子ど も若者 (E) 登録 16 人 (のべ 201 人)	150
家庭や地域、学校など子ども若者を取り巻く地域へのソーシャルワーク事業	「社会啓発事業／ま ちのこどもソシヤ ルワークセンターこ れまでとこれから」 ※その他全国からの視 察、実践報告	(A) 3/9 (B) 滋賀弁護士会 館 (C) 4 名	(D) 市民 (E) 56 人	100
家庭や地域、学校など子ども若者を取り巻く地域へのソーシャルワーク事業	「こどもネットワー くづくり事業」 こどもソーシャルワ ークのネットワー ク構築、大津市内の各 種ネットワーク会議 参加	(A) 8/10、10/21 (B) こども食堂フ ェスタ／オレ ンジリボンた すきリレー (C) 5 名／4 名	(D) 市民 (E) 多数	10
子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「高校内居場所カフェ 事業」 昼休みや放課後の高 校内に地域住民によ る居場所を提供。 ※セレンディップ、 D.Live との共同事業	(A) 14 回 (B) 大津清陵高校 (C) 4 名 (他団体 2 名)	(D) 高校生 (E) 201 人	34

子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「ハピハピカット」 ネグレクト、生活困窮、ひきこもりなど理美容につながりにくい子ども若者を理美容とつなげる活動 ※そらいるプロジェクト京都との共同事業	(A) 4回 (B) 地域 (C) 4名	(D) ネグレクト、生活困窮、ひきこもり状態の子ども・若者 (E) 8人	26
子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「まちなか合宿・居場所」 子どもの貧困当事者、支援活動に関わる若者による宿泊合宿 ※滋賀県赤い羽根共同募金助成・京都新聞福祉活動応援助成	(A) 8回 (B) 当法人事務所／アープしが滋賀県青年会館 (C) 4名	(D) 子どもの貧困課題に関わる若者 (E) 64人	520

- ・児童福祉施設等で生活、退所後に支援を必要とする社会的養護へのソーシャルワーク事業
- ・その他 目的達成のための活動
→ 実施せず

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
ソーシャルワーカー養成研修事業	「子どもソーシャルワーカー養成事業」 社会福祉士実習等を通して子どもソーシャルワークを実践的に学ぶ	(A) 年間 80 日間 (B) 当法人事務所 (C) 4 名	(D) 社会福祉士養成校の学生等 (E) 11 人	—

3 法人全体

【通常総会】

日時・場所 2018年5月27日（日）19:15-20:00 こどもソーシャルワークセンター

審議事項 第1号議案 初年度事業報告の件

第2号議案 初年度活動決算の件

第3号議案 ネットワーク事業（助成金）についての報告の件

第4号議案 質疑応答

第5号議案 議事録署名人の選任の件

【理事会】

理事6人、監事2人で構成。

会場 こどもソーシャルワークセンター

開催日 2019年3月30日（土）15:00-17:00

2018年10月6日（土）15:00-17:00

2018年5月27日（日）18:00-19:00

会の運営について

通常総会：正会員が集まり、年1回、運営方針や団体の財政について話し合います。

理事会：会の運営はミッションに従って正しく行われているか、監事を交えて話し合います。

【会員】

正会員：会費を納めて申請することでなれます。総会で議決権を持ちます。

2018年度の正会員は12人

賛助会員：個人賛助会員（年間5000円以上）と団体賛助会員（年間10000円以上）があります。

【ボランティア】

この会の活動を支えてくれる人たちです。必ずオリエンテーションを受けて登録をしてから活動に参加してもらいます。継続的に参加するボランティアはボランティア保険に加入します。

2018年度は58人のボランティアが活動を支えてくれました。